

I T化に伴う国際送達及び国際証拠調べ検討会（第4回）議事概要

1 日時

令和2年10月23日（金）午前10時00分

2 場所

法務省内会議室※

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、希望する構成員はウェ
ブ会議システムを利用して出席した。

3 出席者

座長 竹下 啓介 一橋大学大学院法学研究科教授

構成員 石井 由梨佳 防衛大学校准教授

橘高 真佐美 弁護士

菱田 雄郷 東京大学大学院法学政治学研究科教授

古田 啓昌 弁護士

森田 章夫 法政大学法学部法律学科教授

山本 和彦 一橋大学大学院法学研究科教授

関係省庁等 法務省大臣官房国際課

法務省民事局

外務省領事局

外務省国際法局

最高裁判所事務総局民事局

4 議事概要

本会議においては、I T化に伴う国際送達に関する検討課題について、2読目の議論がされた。

まず、事務当局より、議論の前提として、現在行われている法制審議会民事訴訟法（I T化関係）部会において、I Tを利用した方法による送達等の規律の在り方についてどのような議論がされているか、その状況が紹介された。

また、I T化に伴う国際送達に関する検討課題について1読目の検討を行った第2回会議における意見交換の内容を踏まえ、本会議において議論すべき事項の整理が試みられた。

その上で、I Tを利用した方法による国際送達等が国際法における国家管轄権の概念との関係でどのように位置付けられるのかという点について、あり得べき複数の考え方をたたき台として、これらを検証する形で意見交換がされた。また、I Tを利用した方法による国際送達が行われる過程等に着目し、分析的な検討をすべきであるとの意見も出された。

次回の会議では、I T化に伴う国際証拠調べに関する検討課題について、2読目の議論がされる予定である。

5 次回日程

令和2年11月13日（金）午前10時00分